

日本鉄筋継手協会賞運営要項

平成11年 1月12日 改正
平成15年 7月25日 改正
平成16年 4月22日 改正
平成19年 4月17日 改正
平成20年11月13日 改正
平成21年 4月23日 改正

(目 的)

1. この要項は、日本鉄筋継手協会賞表彰規程（以下、「規程」という。）に基づき、規程に定める技術優秀賞及び技術功労賞の推薦要項及び日本鉄筋継手協会賞選考委員会（以下、「選考委員会」という。）の運営方法について定める。

(技術優秀賞の候補者)

2. 候補者は、全ての技量資格検定試験に合格し、表1に定める候補者対象技量における技量種別を取得しており、かつ、協会会員事業所に勤務している者とする。
なお、候補者は、35歳以上40歳までとして、選考委員会が予め作成するリストに掲載される者に限る。

(技術功労賞の候補者)

3. 候補者は、次の各号に該当するものとする。
 - (1) 協会会員事業所に10年以上勤務し、現在も勤務中で、その作業実績が顕著で他の模範となる者。
 - (2) 表1に定める候補者対象技量資格取得後5年以上経過し、現在、その当該技量資格による作業に従事している者。

表1 表彰候補者対象技量と対象技量種別

候補者対象技量資格	技量種別
手動ガス圧接技量	第4種
鉄筋溶接継手技量	第3種
天然ガス圧接技量	第4種
鉄筋継手部検査技術者技量	第3種
熱間押抜ガス圧接部検査技術者技量	—

※熱間押抜ガス圧接部検査技術者技量資格は1種別のみ

- (3) 前1. 2. 項における経過年数は、当該年度の12月末現在とする。

- (4) 事業所の代表者は除く。

(候補者の推薦)

4. 賞の推薦は協会会員事業主が行うものとする。ただし、1事業所のできる候補者の推

薦は、原則として各々1名とする。

(候補者の選考)

5. 選考する候補者は、表1定める候補対象技量資格毎に5名以内とする。

(審査及び賞の決定)

6. 審査は、規程により選考委員会が行い、必要により現地調査、面接等による選考を妨げない。

(推薦書等申請書類の提出)

7. 推薦者は、以下の所定様式の書類を毎年協会が定める期日迄に、協会事務局宛提出する。

①日本鉄筋継手協会賞候補者推薦書(様式賞-1) 1通

②会社経歴書 1通

③最近2年間に日本国内でその当該技量資格による作業を行った現場5箇所の発注先担当者、設計監理者及び作業現場管理者いずれかの推薦書(様式-2)

④その他関係書類(例えば、建設業からの表彰状等の写し)。なお、提出された書類は返却しない。

(その他)

8. 表彰式に出席する受賞者及びその関係者の旅費等は、各自負担とする。

9. この要項の変更又は廃止は、選考委員会の審議を経て、理事会の承認を得なければならない。

<以下、空白>